

令和 7 年度

水源林保全流域協働事業の手引き

令和 7 年 4 月

公益財団法人豊川水源基金

目 次

令和7年度水源林保全流域協働事業の実施について	1 ～ 2
令和7年度人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業助成基準	3
令和7年度人材育成・間伐推進事業標準単価表	4 ～ 5
令和7年度水源林保全流域協働事業（市町村別）事業計画	6
森林作業装備品例一覧表【参考資料】	7
高齢級造林地における標準的な成立本数の基準	8

提出書類一覧表	9 ～ 12
---------	--------

【添付書類】

○人材育成事業

人件費等明細表	13
人材育成者確認表	14
人材育成者に対する評価表	15
資格取得等経費確認表	16
森林作業装備品確認表	17

○間伐推進事業（間伐材搬出事業）

間伐材搬出集計表	18
間伐材搬出先別集計表	19

○水源林整備協定事業

施業計画図作成上の留意事項	20
間伐実績表	21

○事業全般（実績報告書関連）

事業検査書	22 ～ 23
-------	---------

○助成金支払通知書	24
-----------	----

令和 7 年度水源林保全流域協働事業の実施について（留意事項）

I 事業計画書について〔(様式第 2)：規程集 111 頁～113 頁〕

令和 7 年度水源林保全流域協働事業（市町村別）事業計画（P6）に基づき作成し、提出してください。

【添付書類は P9 参照のこと】

- ① 人材育成事業 令和 7 年 4 月 1 日付けで提出（既に提出済み）
- ② 間伐推進事業 令和 7 年 5 月 23 日（金）までに提出
- ③ 水源林整備協定事業 事業着手の 1 ヶ月前までに提出

II 助成金交付申請書について〔(様式第 4)：規程集 117 頁～119 頁〕

事業計画書提出後、事業ごとに内定通知書を送付しますので、速やかに交付申請書を提出してください。

【添付書類は P9 参照のこと】

III 変更承認申請書について〔(様式第 6)：規程集 121 頁～123 頁〕

交付決定された実施計画又は助成金額に変更が生じる場合実施計画変更承認申請書の提出が必要です。この場合あらかじめ事務局まで相談してください。

【添付書類は P10 参照のこと】

IV 事業実績報告書について〔(様式第 8)：規程集 125 頁～129 頁〕

事業完了後、速やかに事業実績報告書を提出してください。

【添付書類は P11 参照のこと】

(1) 提出期限

- ① 人材育成事業 令和 8 年 3 月 31 日付けで速やかに提出
- ② 間伐推進事業 令和 8 年 3 月 2 日（月）までに提出
- ③ 水源林整備協定事業 令和 8 年 3 月 2 日（月）までに提出

- (2) 事業実績報告書の事業実績〔(別紙 1)：規程集 126 頁〕の「実施計画」欄及び収支精算〔(別紙 2)：規程集 127 頁〕の「予算額」欄には、基金から助成金交付決定を受けた事業量、金額を記入して下さい。ただし、変更承認申請をしている場合は、変更承認後の事業量、金額となります。

また、間伐推進事業に添付していただく実施箇所別実績〔(別紙 3)：規程集 128-1、128-2 頁〕については、根拠となる帳票類から正しく転記してください。

(3) 事業検査書（P22）は、市町村が実施した検査書に市町村長の原本証明をし、事業ごとに添付してください。

(4) 完了写真については、次のことに留意してください。

間伐材搬出事業、高齢級間伐事業、特別強化間伐事業、水源林整備協定事業ごとに、2箇所抽出し、それぞれに事業名及び実施箇所別実績の番号、実施者名を記載し、提出してください。

V 助成金請求書について〔(様式第10)：規程集133頁〕

提出された実績報告書に基づき、基金から助成金の額を確定し通知しますので、助成金請求書を速やかに提出してください。

VI 事業の現地検査について

基金は、市町村が実施した検査結果をもとに市町村の書類及び現地検査を令和8年3月3日（火）以降に実施します。

（水源林対策事業現地検査と同一日で実施します。）

VII その他

(1) 各実施者への助成金支払通知について

水源林保全流域協働事業による上下流域相互協力の趣旨周知を図るため、各実施者への「助成金支払通知書」はP24を参考に作成し、通知してください。

(2) 提出書類様式の変更について

水源林保全流域協働事業業務方法書第4条第1項事業助成金交付要領の一部改正（令和3年4月1日施行）に伴い関係様式も改正されていますので注意してください。なお、改正後の様式に関しては令和3年2月18日に各市町村担当課にメール送信しています。

◎留意事項中の記載区分

・「〇〇頁」⇒ 公益財団法人豊川水源基金規程集 〇〇頁

・「P△△」⇒ 令和7年度水源林保全流域協働事業の手引き（本冊）P△△

を表すので、それぞれの該当部分を参照してください。

令和 7 年度人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業助成基準

事業名		助成対象事業の基準	助成対象事業費	助成率	備 考
人材育成事業		人材育成期間は、原則 5 年間とする。 資格取得等に対する経費 森林作業装備品の支給は、初年度のみとする。	人員×標準単価	10 分の 10 以内	
間伐推進事業	間伐材搬出事業	山土場から市場等への輸送運賃	材積×標準単価	10 分の 8 以内	原則として、基金の助成対象となった間伐事業から搬出された間伐材とする。
	高齢級間伐事業	間伐面積が 0.01 ha 以上の規模で、8 齢級以上の造林地において実施されるもの。	面積×標準単価	切捨間伐 10 分の 8 以内 搬出間伐 10 分の 9 以内	原則として、この基金以外の者が行う補助の対象となった事業は、助成対象としない。
	特別強化間伐事業	水源林対策事業の助成対象事業として実施されるもの。	面積×標準単価	切捨間伐 10 分の 4 以内 搬出間伐 10 分の 5 以内	
水源林整備協定事業		水源林整備協定事業として、放置林等の針広混交林化を図るために実施される、次の事業とする。 ① 造林事業 ② 測量等調査事業	市町村が水源林整備協定事業として実施する事業費	10 分の 10 以内	造林事業は、植栽、下刈、枝打ち、間伐、間伐材搬出及び作業路、施業路の開設並びに事業地管理等の事業とする。 測量等調査事業は、測量、調査業務及び、団地会議設置運営等の事業とする。

令和7年度水源林保全流域協働事業(人材育成・間伐推進事業)標準単価表

人材育成事業	人件費(上限額)	(単位:円/人)
	2,900,000	
	資格取得等経費(上限額)	
	100,000	
	森林作業装備品(上限額)	
	175,000	

間伐材搬出事業	3,000	(単位:円/㎡)
---------	-------	----------

間伐推進事業	高年齢間伐事業 8年齢級～	特別強化間伐事業 4年齢級～	間伐	搬出性	集材方法	区分	作業種										(単位:円/ha)			
							間伐率	伐倒のみ		伐倒・玉切		伐倒・玉切・片付								
								30%未満	122,000	172,000	221,000									
							30%以上	183,000	258,000	332,000										
							注 1:伐倒は、伐採木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。 2:片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積又は固定し整理する工程に適用する。													
							(単位:円/ha)													
							間伐	列状(選木なし)	車両系 (0.45㎡)	国補あり	30%未満	269,000	366,000	464,000	561,000	658,000		756,000	853,000	950,000
											30%以上	350,000	447,000	544,000	642,000	739,000		836,000	934,000	1,031,000
										国補なし	30%未満	284,000	393,000	501,000	610,000	717,000		825,000	934,000	1,042,000
											30%以上	365,000	473,000	582,000	690,000	797,000		906,000	1,014,000	1,123,000
										車両系 (0.28㎡)	国補あり	30%未満	278,000	380,000	483,000	586,000		689,000	792,000	895,000
30%以上	358,000	461,000	564,000	667,000	770,000	872,000						975,000	1,078,000							
国補なし	30%未満	294,000	408,000	522,000	636,000	750,000				864,000	978,000	1,092,000								
	30%以上	375,000	489,000	603,000	717,000	831,000				945,000	1,059,000	1,173,000								
架線系 (0.45㎡)	国補あり	30%未満	308,000	433,000	557,000	682,000				806,000	929,000	1,055,000	1,178,000							
		30%以上	389,000	514,000	638,000	763,000				886,000	1,010,000	1,135,000	1,259,000							
国補なし	30%未満	330,000	468,000	607,000	745,000	884,000				1,023,000	1,160,000	1,299,000								
	30%以上	411,000	549,000	688,000	825,000	964,000	1,103,000	1,241,000	1,380,000											
架線系 (0.28㎡)	国補あり	30%未満	318,000	447,000	576,000	707,000	836,000	966,000	1,095,000	1,225,000										
		30%以上	398,000	528,000	657,000	788,000	917,000	1,046,000	1,175,000	1,306,000										
国補なし	30%未満	339,000	483,000	628,000	772,000	917,000	1,061,000	1,205,000	1,349,000											
	30%以上	419,000	564,000	708,000	853,000	998,000	1,142,000	1,285,000	1,430,000											
車両系 (0.45㎡)	国補あり	30%未満	214,000	296,000	379,000	461,000	543,000	625,000	707,000	790,000										
		30%以上	275,000	357,000	440,000	522,000	604,000	686,000	768,000	852,000										
国補なし	30%未満	229,000	321,000	412,000	505,000	596,000	689,000	781,000	872,000											
	30%以上	290,000	382,000	473,000	567,000	657,000	750,000	842,000	934,000											
車両系 (0.28㎡)	国補あり	30%未満	222,000	309,000	398,000	486,000	574,000	661,000	749,000	836,000										
		30%以上	283,000	371,000	460,000	547,000	635,000	722,000	810,000	897,000										
国補なし	30%未満	237,000	336,000	433,000	532,000	629,000	728,000	825,000	924,000											
	30%以上	298,000	397,000	494,000	593,000	690,000	789,000	886,000	985,000											

間伐推進事業	高齡級間伐事業 8齡級～ 特別強化間伐事業 4齡級～	搬出間伐	集材方法		区 分	搬出材積 (m³／ha)							
						10m³以上 20m未満	20m³以上 30m未満	30m³以上 40m未満	40m³以上 50m未満	50m³以上 60m未満	60m³以上 70m未満	70m³以上 80m未満	80m³以上
			列状(選木なし)	架線系 (0.45m³)	国 補あり	30%未満	246,000	350,000	454,000	557,000	661,000	765,000	868,000
30%以上	307,000	411,000			515,000	618,000	722,000	827,000	929,000	1,034,000			
国 補なし	30%未満	265,000		382,000	497,000	614,000	731,000	846,000	963,000	1,078,000			
	30%以上	326,000		443,000	558,000	675,000	792,000	907,000	1,024,000	1,139,000			
架線系 (0.28m³)	国 補あり	30%未満		254,000	364,000	473,000	582,000	692,000	802,000	910,000	1,020,000		
	30%以上	315,000		425,000	535,000	643,000	753,000	863,000	971,000	1,081,000			
国 補なし	30%未満	273,000		396,000	518,000	640,000	763,000	885,000	1,007,000	1,130,000			
	30%以上	334,000		457,000	579,000	701,000	824,000	946,000	1,068,000	1,191,000			
列状(選木あり)	車両系 (0.45m³)	国 補あり		30%未満	227,000	311,000	393,000	475,000	557,000	639,000	721,000	804,000	
		30%以上		297,000	380,000	462,000	544,000	626,000	708,000	790,000	874,000		
	国 補なし	30%未満		243,000	334,000	426,000	519,000	611,000	703,000	795,000	886,000		
		30%以上		312,000	404,000	496,000	589,000	681,000	772,000	864,000	956,000		
	車両系 (0.28m³)	国 補あり		30%未満	236,000	325,000	412,000	500,000	587,000	675,000	763,000	852,000	
		30%以上		305,000	394,000	482,000	569,000	657,000	745,000	832,000	921,000		
	国 補なし	30%未満		251,000	350,000	448,000	546,000	643,000	742,000	839,000	938,000		
		30%以上		321,000	419,000	518,000	615,000	713,000	811,000	909,000	1,007,000		
	架線系 (0.45m³)	国 補あり	30%未満	261,000	364,000	468,000	571,000	676,000	779,000	884,000	986,000		
		30%以上	330,000	433,000	537,000	640,000	746,000	849,000	953,000	1,056,000			
	国 補なし	30%未満	279,000	396,000	511,000	628,000	745,000	860,000	977,000	1,093,000			
		30%以上	348,000	465,000	581,000	697,000	814,000	929,000	1,046,000	1,163,000			
	架線系 (0.28m³)	国 補あり	30%未満	269,000	378,000	487,000	596,000	706,000	815,000	924,000	1,034,000		
			30%以上	339,000	447,000	557,000	665,000	775,000	885,000	993,000	1,103,000		
		国 補なし	30%未満	289,000	411,000	533,000	654,000	778,000	899,000	1,021,000	1,143,000		
			30%以上	358,000	480,000	603,000	724,000	847,000	968,000	1,091,000	1,213,000		

注 1:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材(主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む)に適用する。

2:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

3:区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

4:使用する林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合には、「国補あり」を適用する。

令和7年度水源林保全流域協働事業(市町村別)事業計画

事 業 名		市 町 村 名	設 楽 町	東 栄 町	豊 根 村	新 城 市	合 計
人 材 育 成 事 業		事 業 量 (人)	2	2	2	3	9
		事 業 費 (円)	8,247,525	8,572,839	9,482,744	11,216,910	37,520,018
		助 成 額 (円)	6,000,000	6,000,000	6,175,000	9,000,000	27,175,000
間 伐 推 進 事 業	間伐材搬出事業	事 業 量 (㎡)	0.000	0.000	0.000	2,100.000	2,100.000
		事 業 費 (円)	0	0	0	6,300,000	6,300,000
		助 成 額 (円)	0	0	0	4,843,000	4,843,000
	高齢級間伐事業	事 業 量 (ha)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		事 業 費 (円)	0	0	0	0	0
		助 成 額 (円)	0	0	0	0	0
	特別強化間伐事業	事 業 量 (ha)	46.00	40.00	41.86	45.00	172.86
		事 業 費 (円)	28,563,000	14,550,000	14,892,880	28,892,500	86,898,380
		助 成 額 (円)	8,000,000	4,700,000	5,900,000	11,557,000	30,157,000
	小 計	事 業 量 (㎡)	0.000	0.000	0.000	2,100.000	2,100.000
		(ha)	46.00	40.00	41.86	45.00	172.86
		事 業 費 (円)	28,563,000	14,550,000	14,892,880	35,192,500	93,198,380
	助 成 額 (円)	8,000,000	4,700,000	5,900,000	16,400,000	35,000,000	
水源林整備協定事業		事 業 量 (ha)	6.02	0.00	0.00	6.92	12.94
		事 業 費 (円)	8,519,000	0	0	7,843,286	16,362,286
		助 成 額 (円)	8,519,000	0	0	7,843,000	16,362,000
合 計		事 業 費 (円)	45,329,525	23,122,839	24,375,624	54,252,696	147,080,684
		助 成 額 (円)	22,519,000	10,700,000	12,075,000	33,243,000	78,537,000

【参考資料】

森林作業装備品例一覧表

番号	品 名	メーカー ・ 型式	参考価格(消費税別)
1	木まわし	スチール	7,800
2	スケール 1 5 m	ハスクバーナ	9,000
3	チェンソー	共立 C S V 3 9 5 S P	66,500
4	刈払機 2 6 c c	共立 S R E - 2 6 0 P	48,400
5	地下足袋 7 枚コハゼ		4,400
6	防振手袋		1,800
7	ヘルメット		1,800
8	二丁差し		11,580
9	保護メガネ		1,000
10	防蜂網		1,500
11	皮手袋		1,000
12	鳶寸 2		7,200
13	下肢切創防止用保護衣		

価格はH27. 8月時点の参考価格

森林作業の効率性ととともに労働災害を未然に防止するよう安全に配慮した装備品支給を検討してください。

高齢級造林地における標準的な成立本数の基準

齢級	林齢 (年生)	スギ			ヒノキ		
		標準本数 /ha	成立本数 /ha	成立本数 /100m ²	標準本数 /ha	成立本数 /ha	成立本数 /100m ²
13	61～65	650	975	9.8	640	960	9.6
14	66～70	590	885	8.9	580	870	8.7
15	71～75	530	795	8.0	520	780	7.8
16	76～80	470	705	7.1	480	720	7.2
17	81～85	410	615	6.2	420	630	6.3
18	86～90	350	525	5.3	360	540	5.4
19	91～95	300	450	4.5	320	480	4.8

- ・ 県の地域の標準的な施業における林分の密度を準用する。
- ・ 成立本数100m²は、10m×10mのプロット作成内の成立本数で、この本数以上であれば助成対象となる。
- ・ 間伐推進事業（特別強化間伐事業）は、水源林対策事業の助成対象として実施されるものへの上乗せ助成措置のため、スギ17齢級以上、ヒノキ19齢級以上の造林地にあつては、成立本数基準を上回る造林地のみが対象となる。
- ・ 間伐推進事業（高齢級間伐事業）は、樹種に関わらず8齢級以上の造林地で実施されるものを対象とし、成立本数基準は問わない。

提出書類一覧表

◎事業計画書（事業ごとに作成・提出）

規程集	手引き (本冊)	内 容	人材育成 事業	間伐推進 事業	水源林整備 協定事業
109～ 110 頁		事業計画書 (1 実施計画 2 収支予算)	○ (様式第 2)	○ (様式第 2)	○ (様式第 2)
111 頁		水源林整備協定事業内訳書			○ (様式第 2 関係)
	P13	人材育成事業に係る人件費等明細表	○		
		経歴書(履歴書) ※ 新規候補者のみ	○		
	P20	施業計画図			○
		標準断面図			○ 施業路がある場合

◎助成金交付申請書（事業ごとに作成・提出）

規程集	手引き (本冊)	内 容	人材育成 事業	間伐推進 事業	水源林整備 協定事業
115 頁		助成金交付申請書	○ (様式第 4)	○ (様式第 4)	○ (様式第 4)
116 頁		実施計画	○ (別 紙)	○ (別 紙)	○ (別 紙)
117 頁		水源林整備協定事業内訳書			○ (様式第 4 関係)

◎実施計画変更承認申請書（事業ごとに作成・提出）

規程集	手引き (本冊)	内 容	人材育成 事業	間伐推進 事業	水源林整備 協定事業
119 頁		実施計画変更承認申請書	○ (様式第 6)	○ (様式第 6)	○ (様式第 6)
120 頁		実施計画変更の内容	○ (別 紙)	○ (別 紙)	○ (別 紙)
121 頁		水源林整備協定事業内訳書			○ (様式第 6 別紙)
	P13	人材育成事業に係る人件費等明細表	○ (該当者分)		
	P20	施業計画図			○ 変更前、変更後それぞれ別葉で作成
		事前協議書（申出書）	○ (任意様式)		
		育成者変更理由書	○ (任意様式)		
		診断書（傷病の場合）	○		
		意見書	○ (任意様式)		
		経歴書（履歴書） ※ 新規候補者のみ	○		

◎事業実績報告書（事業ごとに作成・提出）

規程集	手引き (本冊)	内 容	人材育成 事業	間伐推進 事業	水源林整備 協定事業
123 頁		実績報告書	○ (様式第 8)	○ (様式第 8)	○ (様式第 8)
124 頁		事業実績	○ (別紙 1)	○ (別紙 1)	○ (別紙 1)
125 頁		収支精算	○ (別紙 2)	○ (別紙 2)	○ (別紙 2)
126, 127 頁		実施箇所別実績		○ (別紙 3)	
128 頁		事業内訳書			○ (様式第 8 別紙 1)
	P13	人材育成事業に係る人件費 等明細表	○		
	P14	人材育成者確認表	○		
	P15	人材育成者に対する評価表	○		
	P16	資格取得等経費確認表	○ 該当がある場合		
	P17	森林作業装備品確認表	○ 該当がある場合		
	P18	間伐材搬出集計表 (間伐材搬出事業明細表)		○ 間伐材搬出事 業がある場合	
	P19	間伐材搬出先別集計表 (間伐材搬出事業明細表)		○ 間伐材搬出事 業がある場合	
	P21	水源林整備協定事業 間伐実績表			○
		出荷先の精算書（写） (業者発行の出荷材積量が確認で きる書類)		○ 間伐材搬出事 業がある場合 高齢級間伐事 業・特別強化 間伐事業で搬 出間伐がある 場合	○ 搬出間伐があ る場合
		完了写真		○	○
	P22・23	事業検査書	○ (原本証明要)	○ (原本証明要)	○ (原本証明要)

◎助成金請求書（事業ごとに作成・提出）

規程集	手引き (本冊)	内 容	人材育成 事業	間伐推進 事業	水源林整備 協定事業
133 頁		助成金(分割払)請求書	○ (様式第 10)	○ (様式第 10)	○ (様式第 10)

◎事業見込書（水源林保全流域協働事業一括で作成・提出）

規程集	手引き (本冊)	内 容	人材育成 事業	間伐推進 事業	水源林整備 協定事業
107 頁		事業見込書	○ (様式第 1)		
108 頁		水源林整備協定事業内訳書			○ (様式第 1 関係)
	P13	人材育成事業に係る人件費等明細表 ※雇用保険料、社会保険料率等の改定が見込まれるときは、別途様式を送付します。	○		

令和7年4月分以降
労災保険料率改定対応シート

令和7年度人材育成事業に係る人件費等明細表

※ 令和7年3月分（4月納付分）以降の健康保険料率の改定
40歳未満：5.015%、40歳以上：5.810%

当該年度に納付した事業主負担分の
保険料率・負担額を確認してください

助成金合計額
0
(ク) + (ケ) + (コ)

〇〇 森林組合 氏 名：										(年 月)		生年月日： 年 月 日生 (歳)										保険料率・負担額を確認してください										(ク) + (ケ) + (コ)	
区 分 月 別		給 料 ・ 賞 与 等					雇用保険料 本人負担額			社 会 保 険 料 事 業 主 負 担 分										標準報酬月額×保険料率＝円未満切捨て		合 計 ① + ②		備 考									
		本 俸 等 (A)	手 当(B)	手 当(C)	手 当(D)	(A)～(D)合計 ①				標準報酬月額	健康保険料(E)	厚生年金保険料(F)	子ども・子育て共済金(G)	(E)～(G)合計 ②																			
給 料	4 月 分					円	0	%	円	千円	5.015	%	円	%	円	%	円	円	円	円	円	円											
	5 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	6 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	7 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	8 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	9 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	10月分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	11月分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	12月分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	1 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	2 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	3 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
賞 与 等	6 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	12 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
	3 月 分					円	0	0.70	円		5.015		円	9.15	円	0	0.36	円	0	円	0												
合 計						(ア)		(イ)											(ウ)	(エ)													

労働保険				人件費事業主負担額 (事業費)		人件費標準単価		人件費交付決定額		雇用月数が12カ月に満たない場合の記入欄 (キ)		人件費助成金額 (ク)	
労働保険算定基礎額 (オ)	労 災 保 険 料 (確定保険料率 5.2%)	雇 用 保 険 料 (概算保険料率 1.75%)	石綿：一般拠出金 (拠出金率 0.002%)	合 計 (カ)						雇用月数 か月	円		円
0	0	0	0	0	0	2,900,000				人件費標準単価 × 雇用月数 / 12月			
千円 (ア)の千円未満切捨て	円 (オ) × 保険料率 = 百円未満切捨て	円 [(オ) × 保険料率 = 百円未満切捨て] - (イ)	円 (オ) × 拠出金率 = 円未満切捨て	円 労働保険料 + 雇用保険料 + 石綿拠出金	円 (ウ) + (カ) - (エ)								

森林作業装備品事業主負担額 (事業費)	森林作業装備品 標準単価	森林作業装備品 交付決定額	森林作業装備品 助成金額 (ケ)	資格取得等経費事業主 負担額(事業費)	資格取得等経費 標準単価	資格取得等経費 交付決定額	資格取得等経費 助成金額 (コ)
円	175,000 円	円	円	円	100,000 円	円	円

備 考 欄

【記入上の注意】
 1. 給与等は支払い月ではなく、原因月で記入して下さい。
 2. 森林作業装備品に関する欄は新規育成者の初年度のみ記入して下さい。
 3. 各項目の「事業主負担額」が「標準単価」以上の場合は「標準単価」を交付申請額欄(キ)(ク)(ケ)に記入し、そうでない場合は「事業主負担額」を交付申請額欄(キ)(ク)(ケ)に記入して下さい。

人 材 育 成 者 確 認 表

森林組合名：

■育成者氏名：

■生年月日：

年

月

日生

■採用年月日：

年

月

日

■身 分：

☐臨時雇用職員

☐組合職員

(該当する□にレ印)

■給料（月額）

円 ■賞 与

ヶ月

■従事業務

・

・

・

■従事期間

年

月

日 ～

年

月

日

■受講した研修名及び期間

・

・

・

■取得した資格・技能

・

・

・

■その他特記事項

・

・

上記のとおり、当森林組合において雇用し、人材育成を図ったことを証明する。

年

月

日

証明者職氏名

印

年度 人材育成者に対する評価表

育成者氏名 評価項目					
森林整備の基本的事項の習得 [森林整備の理解 現場技術・作業安全の基本的事項習得など]	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C
(公財) 県林業振興基金の研修プログラムへの参加	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C
研修・指導に対する取組み姿勢・態度	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C
総合評価	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C	A ・ B ・ C

※ 評価基準 A：良い B：普通 C：悪い（補習が必要）

評価Cの場合は、次年度に再評価をお願いします。

年 月 日

評価者 役職名

氏 名

印

年度 人材育成事業 資格取得等経費確認表

番号	育成者氏名	免許・講習等の名称	取得日 又は実施日	主 催 者	受講料等	領収書又は支払 証明書等日付
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計					0	

年度 人材育成事業 森林作業装備品確認表

育成者氏名： _____

番号	品名	品質・規格・仕様	単位	単価	金額	納入業者	納品書日付	領収書又は支払 証明書等日付
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
合 計					0			

年度 間伐推進事業 間伐材搬出集計表

(間伐材搬出事業明細表)

小数点第4位以下切捨

市町村名：

番号	実 施 者	実 施 場 所	搬出量 (材積)	事業費	摘 要
			m ³	円	
1				0	
2				0	
3				0	
4				0	
5				0	
6				0	
7				0	
8				0	
9				0	
10				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
合 計			0.000	0	

※間伐材搬出事業を実施した場合のみ作成する。

年度 間伐推進事業 間伐材搬出先別集計表

(間伐材搬出事業明細表)

市町村名： _____

搬 出 先	数 量 (m ³)	摘 要
三河材流通加工事業協同組合	0.000	
〇〇森林組合加工場	0.000	
〇〇木材市場	0.000	
その他製材所	0.000	
合 計	0.000	小数点第4位以下切捨

※間伐材搬出事業を実施した場合のみ作成する。

水源林整備協定事業施業計画図作成上の留意事項

施業計画図

- 等高線・地番の入っているものを用いて作成する。(縮尺：概ね1/5,000) A3版

団地内の当該年度の施業種目、施業範囲が確認できるよう図示する。

- 施業路は次により図示し、延長も記入する。

(1) 当該年度実施計画部分は、測点は○(No.)、起点及び終点は◎印で記入し、測点間に赤線をひく。

(2) 次年度以降において計画がある場合は、測点は○(No.)、起点及び終点は◎印で記入し、測点間に赤点線をひく。

- 既設道(路)の路線名を記入する。

記入例 ・国道 — ① 〇〇線 ・県道 — ② 〇〇線

・市町村道 — ③(町村) 〇〇線

・林道 — ④ 〇〇線 ・作業道 — ⑤ 〇〇線

} と付記し、茶線をひく。

と付記し、緑線をひく。

- 施業計画図余白に、凡例(水源林対策事業作業路新設設計図書作成上の留意事項を参照し作成したもの)を表示する。

- 施業路の標準断面図を添付する。

年度 水源林整備協定事業 間伐実績表

番号	所有者名	実施場所	所有別	林 齢	樹 種	本 数		面 積	搬出材積	間伐率	摘 要
						成 立	伐 倒				
1						本	本	ha	m ³	%	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
合 計								0.00	0.000		

年 月 日

市 町 村 長 様

検査員

職氏名 市町村職員 氏 名 ⑩

事 業 検 査 書

1. 助成事業及び実施者名 ○○年度水源林保全流域協働事業
人材育成事業・間伐推進事業・水源林整備協定事業
(事業ごとに作成すること)
人材育成事業例：○名（氏名記入）
間伐推進事業例：間伐材搬出事業○件、
特別強化間伐事業○件
2. 助成金交付決定年月日 年 月 日（基金交付決定年月日）
3. 助 成 対 象 事 業 費 円
4. 助 成 金 額 円
5. 事 業 完 了 年 月 日 年 月 日
6. 検 査 年 月 日 年 月 日
7. 事 業 実 績 別紙のとおり
8. 検 査 結 果

原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

市 町 村 長 名

印

(新 設－参 考)

〇〇年度水源林整備協定事業作業路整備検査調書

事業区分	新 設
路線名	〇 〇 〇 〇 線
施行場所	〇〇 団地(〇〇 町 〇〇 地内)
延長	205.5 m
契約年月日	〇 年 10 月 14 日
変更契約年月日	〇 年 11 月 11 日
契約者住所氏名	愛知県北設楽郡設楽町田口字〇〇〇〇番地 矢豊建設株式会社
原契約金額	1,648,000円
変更契約金額	1,680,150円
工期	着手: 〇年9月1日 完了: 〇年10月11日 (41日間)
検査結果	※ ① No.5、No.6+20の敷砂利厚の検査。 ② 幅員の測定(起点、中間、終点)。 ③ 盛土勾配の検査。 ④ 土捨、跡片付の検査。 ⑤ 書類、工事写真検査。 ⑥ 標柱の設置状況。 以上、検査の結果適正であるので合格と認める。
摘要	

※検査結果欄の検査内容については、検査復命書写し添付でも可。

作成参考例

〇〇年度豊川水源基金水源林保全流域協働事業助成金支払通知書

年 月 日

(受 領 者) 様

〇〇〇森林組合長

〇〇年度公益財団法人豊川水源基金水源林保全流域協働事業助成金を〇〇年〇〇月〇〇日付けで（金融機関名称）の貴口座へ下記のとおり振り込みました。

この助成金は、豊川水系における治水と水資源の安定的確保に重要な役割を果たしている森林の保全のため、流域全市町村における水道使用量1トン1円相当額を財源に水源基金から交付されたものです。

記

事業名	事業地	苗木本数	助成額	事務手数料	差引支払額
		面積			

- 支払条件 ① 5か年間事業地の形質を変更してはならない。
② 事業地を善良に管理しなければならない。